

總務部

I 安全・安心のくらし さが

I—I 防災・減災・県土保全

1 建築物の耐震化の推進（財産管理費）

① 事業の目的

「佐賀県県有建築物の耐震化計画」に基づき、本庁舎旧館の耐震化を図るとともに、建物の断熱化や更新時期にある空調機器等の省エネ改修工事、防水改修等の長寿命化工事や面談室の配置等も併せて行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 県有施設耐震改修事業（本庁）	(1,857,057) 1,827,027	本庁舎旧館の耐震改修、省エネ改修、長寿命化工事、面談室の設置等	(405,279) 394,333	本庁舎旧館の耐震改修、省エネ改修、長寿命化工事、面談室の設置等

③ 事業の成果

本庁舎旧館は昭和25年に建設され、長年県民に親しまれたシンボリックな建物であるため、イメージを損なうことなく耐震補強を行うことを改修方針とした。また、耐震化の工事と併せ、施設を長期に使用し有効活用するための改修工事を行った。

平成28年度に工事が完成したことにより、耐震性能を目標値以上とし、上記の方針に沿った改修内容を実現した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

旧館の改修工事により本庁舎の構造体の耐震化は完了したが、新館に建築非構造部材（県民ホール南北の天井）の耐震化が必要な箇所がある。

<要因分析>

高さ6m以上、面積200m²以上、重さ2kg/m²を超える天井については、落下防止の措置が必要であるが、現時点ではその措置がとられていない。

<対応方針>

新館の県民ホール南北の天井については、平成29年度中に改修工事を実施する予定である。
これにより、庁舎（新館、旧館及び総合庁舎）の全ての耐震化が完了する見込みである。

II 楽しい子育て・あふれる人財 さが

II—I 教育

1 私立学校の振興（私立学校教育振興費）

① 事業の目的

私学の柔軟性や独自性を生かした各学校の創意工夫による魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、私立高等学校等に通う生徒の保護者への支援のあり方等について検討し、特色ある私立学校の振興に向けた取組を進める。

なお、将来的には、私立高等学校の運営経費に対する公費負担率を 50% にすることを目指す。

また、平成 30 年度までに電子黒板の整備率（電子黒板数/教室数）を 80% にすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
私立学校運営費補助 (中学校、高等学校、 専修学校等)	(2,655,217) 2,653,199	私立学校運営費の助成（29 校）	(2,658,898) 2,658,861	私立学校運営費の助成（29 校）
私立高等学校授業料 減免補助	(9,849) 9,693	経済的理由により修学が困難な者の授業料を減免する学校法人への助成（8 校）	(23,386) 23,324	経済的理由により修学が困難な者の授業料を減免する学校法人への助成（6 校）
私立高等学校等就学 支援金	(891,936) 890,176	私立高等学校等就学支援金の交付（18 校）	(905,774) 902,704	私立高等学校等就学支援金の交付（19 校）
私立高等学校等奨学 のための給付金事業	(109,545) 108,729	市町村民税所得割額非課税世帯に対する奨学給付金の支給	(65,632) 64,755	市町村民税所得割額非課税世帯に対する奨学給付金の支給
私立学校 I C T 利活 用教育推進事業費補 助	(10,977) 10,977	I C T 教育設備整備への補助（6 校）	(13,045) 12,766	I C T 教育設備整備への補助（5 校）

③ 事業の成果

高等学校等への私立学校運営費補助により、私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化が図られるとともに、特色ある学校づくりが推進され、私立学校の振興発展につながった。

なお、平成 28 年度の私立高等学校への公費負担率は 45.5% となり、平成 27 年度の実績(46.6%)を下回った。

また、平成 28 年度も、県内私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金を学校に対し交付し、併せて、私立高等学校等就学支援金の上乗せ制度である私立高等学校授業料減免補助及び私立高等学校等奨学のための給付金事業により、特に低所得世帯の負担軽減に寄与した。

さらに、私立学校が I C T 利活用教育を行うために必要な環境整備に対して支援したことにより、さらなる魅力ある学校づくりにつながった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
電子黒板の整備	%	(32) 15.7	(48) 26.1	(64)	(80)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 私立高等学校等に通う生徒の授業料等の保護者負担は、一部の低所得世帯を除き、残ったままとなっている。
- 私立学校に対する運営費助成等の充実に努めているものの、少子化に伴い中学校卒業者数が減少しており、県内私立高等学校全体の生徒数も減少傾向にある。
- 高等課程を持つ専修学校では、高等学校と同等の教育を行い、全日制の高校に通えない不登校経験者等に勉学の機会を与えていた所があるが、学校は教育条件の維持向上等に苦心している。
- 電子黒板整備率については、上昇しているものの、目標達成には至らなかった。

<要因分析>

- 国に対して高校生等への修学支援（就学支援金及び奨学給付金）の拡充を求めていたものの、実現には至っていない。
- 新校舎の建設、特定の部活動専用のグランドの整備、県立高校には無い学科・充実した職業教育学科の設置、寮やスクールバスの整備、難関大学進学に向けた学習指導、大学との教学連携等、それぞれの学校が建学の精神に基づいた魅力づくりを行っているが、生徒減少期を迎えており、それらの取組が生徒数の確保に結びついていない学校もある。
- 専修学校高等課程に対する運営費補助が、全日制の私立高等学校と比較して非常に低い水準となっている。
- 導入に積極的な学校がある一方で、必要性や費用対効果等を考慮したうえで、導入を見送っている学校もある。

<対応方針>

- 引き続き、国に対して高校生等への修学支援の拡充を求めていきながら、平成 29 年度に創設した私立高等学校等入学金補助事業を含めた保護者負担軽減策の充実に努めていく。

- ・ 平成 29 年度に創設した私立高等学校運営費補助における魅力づくり枠加算及び私立学校情報発信事業を含めた運営費助成等の充実に努め、私立学校自らの創意工夫による魅力ある学校づくりへの取組を促していく。
- ・ 専修学校高等課程における教育条件の維持向上及び在学する生徒に係る修学上の負担軽減を図るための施策の検討を行う。
- ・ 導入を見送っている学校に対しては、引き続き、県立学校における研修会や他の学校での活用事例等の情報提供を行っていく。

III 自発の地域づくり さが

III-I まちづくり

1 快適に暮らせる「まち」づくり（人事管理費、財産管理費）

① 事業の目的

- ・ 肥前さが幕末維新博覧会に向け、佐賀城公園や城内地区の公共施設を一体的にリノベーションすることにより、佐賀城下の歴史・文化・観光の拠点としての魅力を高め、県内外から多くの方が集い、賑わう空間を創出する。
- ・ 県民ホールに大画面の映像投影が可能な環境を整備し、県政PRや各種イベント等に活用することにより、県民ホールの情報発信力を高め、より県民に親しまれる空間とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 地下食堂改修事業 (経済対策) [地方創生関連交付金]	(14,261) 0 (全額翌年度繰越)	地下食堂を県民や来庁者が気軽に立ち寄り、寛げる心地よい空間に整備	—	—
<主要事項> 本庁舎県民ホール整備事業	(21,516) 20,239	県民ホールに、400インチ(縦5m×横9m程度)の映像が投影できるプロジェクターやスクリーン等を整備	—	—

③ 事業の成果

(地下食堂改修事業)

肥前さが幕末維新博覧会の開催に合わせて、平成30年2月中のオープンを目指し、地下食堂の改修事業に取り組んでいる。

(本庁舎県民ホール整備事業)

県庁のエントランスである県民ホールを来訪者に開かれた心地よい空間とするため、県民ホールから県政のPRや各種イベント等の情報発信を行う手段の一つとして、大型かつ高輝度のプロジェクターを設置した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

(地下食堂改修事業)

地下食堂は、これまで、職員のための食堂として、県側が用意した場所に指定業者が入り運営していたが、職員の昼食形態の多様化に伴い、利用者が減少傾向にあった。このため、採算性が取れないことを理由とした運営事業者の撤退が続いた。

(本庁舎県民ホール整備事業)

県民ホールにおいて、迫力ある大画面で様々な県政情報を発信していくことにより、来訪者の方々には、これまで以上に佐賀県に興味・関心を持っていただいているところである。

しかしながら、本県の取組や観光資源の素晴らしさ等を映像を通して伝え続けていくだけでは、今後、来訪者にとって飽きを感じさせてしまいかねない。

<要因分析>

(地下食堂改修事業)

地下食堂は、単に職員が食事を済ませる場所にとどまっており、多数の方に利用してもらえる空間としての機能性が不足していた。

(本庁舎県民ホール整備事業)

映像による情報発信は、来訪者の視覚に直接訴えるため非常に効果的な面がある一方で、情報発信方法に変化が無ければ、来訪者の情報収集意欲も次第に減退していくものと考える。

<対応方針>

(地下食堂改修事業)

県庁展望ホールや佐賀城公園等の整備とともに、地下食堂の集客機能の向上を図るために、県内外の事業者の意見を踏まえた上で、来庁者や県庁周辺を周遊する方々が気軽に立ち寄り、寛げる心地よい空間として整備する。

(本庁舎県民ホール整備事業)

県民ホールからの情報発信力をさらに高めていくため、映像を活用しながらイベントや式典等とのタイアップを積極的に行っていくことで、映像に加えて、同時に本物のヒト・モノに触れることができるような機会を多く創り出していく。

また、コンセプトを持たせたコーナーの配置や案内サインの改修などにも取り組んでいくことで、県民ホール全体を来訪者にとって心地よい空間にしていく。

III- II 情報通信

1 県民の I C T 利活用の促進（企画総務費）

① 事業の目的

県民の I C T 利活用が当たり前になり、誰もが安全・安心に I C T の恩恵を受けることができる佐賀県を実現するため、地域で教え学びあう仕組みづくりや環境づくりに取り組む。

関係機関・関係団体と連携して、県民の I C T の学びの機会を増やすことにより、子どもや高齢者等が安全に安心して I C T を利用できる能力を高めるための講習会等への参加人数を平成 30 年度までに 1,100 人とすることを目指す。

また、各市町や教育委員会、 P T A との連携の強化に取り組むことにより、安全・安心な I C T 利活用のために有効な「携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数」を平成 30 年度までに 10 市町とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事 業 名	2 8 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
情報化団体づくり 支援事業	(548) 374	地域で教え学びあう環境づくりを推進するため、 I C T の普及啓発に取り組む団体等に対し、講習会や勉強会等に要する経費の一部を支援 (支援回数) 延べ 10 回	(553) 483	地域で教え学びあう環境づくりを推進するため、 I C T の普及啓発に取り組む団体等に対し、講習会や勉強会等に要する経費の一部を支援 (支援回数) 延べ 20 回
情報通信機器整備 事業	(8,160) 7,213	県民の I C T の利活用を促進するため、情報通信機器（パソコン（43 台）、タブレット端末（44 台）等）を I C T の普及啓発に取り組む団体等に無料貸出及び必要な機器の調達 (貸出台数) ・パソコン 延べ 5,902 台 ・タブレット端末 延べ 5,739 台 (調達機器) ノートパソコン等 5,557 千円	(1,471) 1,355	県民の I C T の利活用を促進するため、情報通信機器（パソコン（43 台）、タブレット端末（44 台）等）を I C T の普及啓発に取り組む団体等に無料貸出及び必要な機器の調達 (貸出台数) ・パソコン 延べ 5,117 台 ・タブレット端末 延べ 6,220 台 (調達機器) 書画カメラ等 120 千円

③ 事業の成果

I C T 初心者等が I C T の利便性を享受するとともに、行政情報化の推進にも対応できる環境を整備するため、地域における人材・団体の育成や最新の I C T 機器の貸出、関係団体との共催による講習会の開催や開催経費助成を行うなど、県民の I C T の学びの機会を増やすことに取り組んだ結果、「地域 I C T 推進団体が主催する講習会等への参加人員」が 1,110 人となり、平成 28 年度の目標（1,050 人）を達成した。

また、1 自治体の P T A において、携帯電話やスマートフォン等の取り扱いに関して「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」を作成され、安全・安心な I C T 利活用のために有効な携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数が累計 4 市町となり、平成 28 年度の目標（3 市町）を達成した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域 I C T 推進団体が主催する講習会等への参加人数	人	(1,025) 1,101	(1,050) 1,110	(1,075)	(1,100)
携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数	市町	(1) 3	(3) 4	(5)	(10)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

(I C T の利活用促進)

県が関係機関・関係団体と共に実施している I C T 講習会には、毎回多くの方が参加しているが、継続的な学びの場（機会、場所）や気軽に質問できる環境など、受講後の受け皿が十分ではない。

(安全、安心な I C T の利用環境)

情報通信基盤であるインターネット環境の整備が進む中において、不正ソフトウェア、不正アクセス等に対する普及啓発、防御スキルの習得及び情報モラルの向上対策、並びにインターネットを介したいじめや犯罪、経済的被害等から県民を守るソフト面の対策を講じることが喫緊の課題となっている。

<要因分析>

(I C T の利活用促進)

情報通信技術や I C T サービスは日々進化しており、それに応じて I C T 機器のニーズも変遷していくことから、その動向に合わせた機器の整備を行い、県民の I C T の学びの機会を提供することが今後も必要である。しかし、主に県内で I C T の普及啓発に取り組まれている C S O は、運営基盤が脆弱であり、所有する I C T 機器は少ない。

(安全、安心な I C T の利用環境)

インターネットの利用シーン（通信型ゲーム、コミュニケーションツール等）や提供サービス（商品・サービスの購入・取引、動画投稿・共有サイトの利用等）が常に変化している中で、日常的にスマホ等の I C T 機器を使用していながら、セキュリティや情報モラルについて学ぶ機会が少ない一般県民も多い。

<対応方針>

(I C T の利活用促進)

貸出用の I C T 機器を充実させ、C S O が I C T の普及啓発活動に取り組みやすい環境を準備することで、学びの場を増やし、さらなる講座を求める受講者の受け皿を充実させる。

(安全、安心な I C T の利用環境)

刻々と変化する I C T サービス及び情報通信機器の普及動向に合わせ、様々な機会を捉え、安全・安心な I C T 利活用にかかる学びの場を提供するとともに、情報セキュリティ・情報モラルに関する情報を、様々なチャネルにより提供する。

IV その他

1 行政情報化の推進（企画総務費）

① 事業の目的

自治体の情報セキュリティの根本的な強化を図るため、国が示した「自治体情報システム強靭性向上モデル」に基づき、県、市町が個々に行っているインターネットとの接続口を都道府県単位で集約し、高度なセキュリティを確保する「自治体情報セキュリティクラウド」を構築する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
情報セキュリティ対策強化事業	(260,625) 237,894	県・市町が個々に行っているインターネットとの接続口を、各都道府県単位で集約する「自治体情報セキュリティクラウド」事業	(260,625) 0 (全額翌年度 繰越)	県・市町が個々に行っているインターネットとの接続口を、各都道府県単位で集約する「自治体情報セキュリティクラウド」事業

③ 事業の成果

「自治体情報セキュリティクラウド」については、県及び県内全市町による共同運営を前提として、県において整備を進め、この結果、計画どおり平成28年度中に整備が完了した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

「自治体情報セキュリティクラウド」に必要な機器等の整備（基盤の構築）については、計画どおり平成28年度内に完了した。

県・市町の共同運用に必要な運用主体（佐賀県ICT推進機構）の整備や、長期運用費用の負担の在り方についても、市町との間での丁寧な協議の結果、平成28年度内に合意が成立し、平成29年度の運用開始のための条件整備はすべて整ったところである。

今後、クラウドが目指す情報セキュリティ対策が効率的・効果的に機能していくよう努めるとともに、自治体職員のセキュリティ意識や技術の向上のための取組を強化していく必要がある。

<要因分析>

県・市町の共同運用による情報システムの稼働実績の例は本県では少なく、平成29年度以降の円滑な稼働を確保していくうえでは、これまで同様に丁寧な議論や協議を重ねつつ合意形成をしていく必要がある。

また、情報通信技術（ＩＣＴ）の動向は日進月歩であり、常に情報セキュリティの最新動向などを踏まえつつ、県・市町ともに研鑽していく必要がある。

<対応方針>

今後とも、共同運用の在り方等について、県・市町で構成する運用主体（佐賀県ＩＣＴ推進機構）において、より一層議論を深化して合意形成に努めるとともに、その運用主体に新たに情報通信技術に精通した職員を採用し、「自治体情報セキュリティクラウド」の運用・保守の総合調整を行うなどにより円滑で効果的な運用を確保していく。

また、県・市町職員の情報セキュリティに関する知識や技術向上のため、研修事業その他の取組を一層拡充し、県内自治体全体の情報セキュリティ水準の向上を図っていく。